



令和4年3月22日

市立学校での学年閉鎖措置について

3月18日（金）～3月21日（月）まで臨時休業としていた市立学校において、新たに4名の新型コロナウイルス感染者が確認されたことから、さらなる感染拡大防止のため、1学年を3月22日（火）学年閉鎖措置とします。なお、その他の学年は、通常の教育活動を再開いたします。

【対応】

1. 該当学年児童は、期間中は不要不急の外出を控え、自宅待機するよう指導する。
2. 保護者に対して、児童の自宅における健康観察を依頼する。
3. 隣接する学童クラブは、3月22日（火）から再開します。
学年閉鎖をしている児童は学童クラブの利用を控えていただくよう依頼。

【お願い】

学校名については、個人の特定につながる恐れがあるため、公表を控えます。報道各位におかれましては、プライバシー保護の観点から、児童の個人情報について、提供資料の範囲内での報道に留めていただくよう格段のご配慮をお願いするとともに、市立学校及び児童・保護者への取材はご遠慮くださるようお願いいたします。

【本件の問合せ先】

見附市教育委員会 学校教育課 ☎（0258）62-1700（内線430）

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線303）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

